

4

子供・若者育成支援施策 関係予算の概要

(平成30年度～令和元年度(平成29年度決算額を含む))

事 項	平成30年度 当初予算額	令和元年度 予算額	対前年度当初 増△減額
	百万円	百万円	百万円
I 全ての子供・若者の健やかな育成			
1 自己形成のための支援			
(1) 日常生活能力の習得	10,696	10,643	△53
(2) 学力の向上	12,201	13,200	947
(3) 大学教育等の充実	17,822	13,678	△4,144
2 子供・若者の健康と安心安全の確保			
(1) 健康教育の推進と健康の確保・増進等	3,638	4,712	1,074
(2) 子供・若者に関する相談体制の充実	7,247	7,816	569
(3) 被害防止のための教育	254	284	30
3 若者の職業的自立、就労等支援			
(1) 職業能力・意欲の習得	123	161	102
(2) 就労等支援の充実	16,558	22,423	5,865
4 社会形成への参画支援			
(1) 社会形成に参画する態度を育む教育の推進	191	202	11
(2) ボランティアなど社会参加活動の推進	0	0	0
II 困難を有する子供・若者やその家族の支援			
1 子供・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえた重層的な支援の充実			
(1) 子ども・若者支援地域協議会を通じた縦と横の支援ネットワークの構築	106	76	△30
(2) アウトリーチの充実	0	0	0
2 困難の状況ごとの取組			
(1) ニート、ひきこもり、不登校の子供・若者の支援等	3,971	3,995	24
(2) 障害等のある子供・若者の支援	1,116,453	1,189,041	72,588
(3) 非行・犯罪に陥った子供・若者の支援等	60,360	57,622	△2,738
(4) 子供の貧困問題への対応	1,006,924	1,074,132	67,208
(5) 特に配慮が必要な子供・若者の支援	1,015	1,267	252
3 子供・若者の被害防止・保護			
(1) 児童虐待防止対策	126,692	131,730	5,038
(2) 子供・若者の福祉を害する犯罪対策	160	157	△3
III 子供・若者の成長のための社会環境の整備			
1 家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築			
(1) 保護者等への積極的な支援	106	87	△19
(2) 「チームとしての学校」と地域との連携・協働	7,490	7,500	10
(3) 地域全体で子供を育む環境づくり	31,117	31,258	141
(4) 子供・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり	22	42	20
2 子育て支援等の充実	2,234,323	2,333,516	99,193
3 子供・若者を取り巻く有害環境等への対応			
(1) 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の的確な施行等	244	244	0
(2) ネット依存への対応	0	0	0
(3) 性風俗関連特殊営業の取締り等	0	0	0
(4) 酒類、たばこの未成年者に対する販売等の禁止	2	2	0
4 ワーク・ライフ・バランスの推進	25,178	24,747	△431
IV 子供・若者の成長を支える担い手の養成			
1 地域における多様な担い手の養成			
(1) 民間協力者の確保	0	0	0
(2) 同世代又は年齢の近い世代による相談・支援	0	0	0
2 専門性の高い人材の養成・確保			
(1) 総合的な知見の下に支援をコーディネートする人材の養成	44	42	△2
(2) 教員の資質能力の向上	0	0	0
(3) 医療・保健関係専門職	10,178	11,092	914
(4) 児童福祉に関する専門職	1,495	3,290	1,795
(5) 思春期の心理関係専門職	0	0	0
(6) 少年補導や非行少年の処遇に関する専門職	6	6	0
V 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援			
1 グローバル社会で活躍する人材の育成	22,461	21,944	△517
2 イノベーションの担い手となる科学技術人材等の育成	4,114	4,023	△91
3 情報通信技術の進化に適応し、活用できる人材の育成	0	0	0
4 地域づくりで活躍する若者の応援	135	150	15
5 国際的に活躍する次世代競技者、新進芸術家等の育成	0	0	0
6 社会貢献活動等に対する応援	0	0	0
VI 施策の推進体制等			
1 子供・若者に関する実態等の把握、知見の集積と共有	19	16	△3
2 広報啓発等	36	34	△2
3 国際的な連携・協力	2,333	2,431	98
4 施策の推進等	9	9	0
総 計	4,723,723	4,971,572	247,861

注) 1. 事項は、子ども・若者育成支援推進法に基づく大綱(「子供・若者育成支援施策推進大綱」)の事項に基づき整理している。
 2. 複数の事項に該当する施策・事業の予算額については、主となるいずれか一つの事項に計上した。
 3. 事業費の積算の一部で内数になっているものなど、予算額及び増減額が表示できないものがある。計については、金額を表示できるもののみを合計した金額である。
 4. 増減額については、百万円以下四捨五入による誤差が生じることがある。また、平成30年度または令和元年度のいずれか一方の金額が表示できない場合は、増減額の総計に誤差が生じることがある。
 5. 国土交通省では、上記の他にも、社会資本整備総合交付金(平成30年度 8,886億円、令和元年度 8,364億円)及び防災・安全交付金(平成30年度 11,117億円、令和元年度 10,406億円)による各種施策がある。
 6. 各項目の内訳は内閣府ホームページに掲載している(https://www8.cao.go.jp/youth/wakugumi.html)。

事 項	平成29年度	平成29年度	対当初予算
	当初予算額	支出済歳出額	差額
	百万円	百万円	百万円
I 全ての子供・若者の健やかな育成			
1 自己形成のための支援			
(1) 日常生活能力の習得	11,321	12,000	1,164
(2) 学力の向上	12,404	11,882	51
(3) 大学教育等の充実	21,821	21,252	△569
2 子供・若者の健康と安心安全の確保			
(1) 健康教育の推進と健康の確保・増進等	3,691	2,833	△858
(2) 子供・若者に関する相談体制の充実	6,918	6,235	△683
(3) 被害防止のための教育	295	201	△94
3 若者の職業的自立、就労等支援			
(1) 職業能力・意欲の習得	128	108	△20
(2) 就労等支援の充実	82,045	90,386	8,341
4 社会形成への参画支援			
(1) 社会形成に参画する態度を育む教育の推進	192	162	△30
(2) ボランティアなど社会参加活動の推進	0	0	0
II 困難を有する子供・若者やその家族の支援			
1 子供・若者の抱える課題の複合性・複雑性を踏まえた重層的な支援の充実			
(1) 子ども・若者支援地域協議会を通じた縦と横の支援ネットワークの構築	110	55	△55
(2) アウトリーチの充実	0	0	0
2 困難の状況ごとの取組			
(1) ニート、ひきこもり、不登校の子供・若者の支援	3,836	3,428	△408
(2) 障害等のある子供・若者の支援	1,058,498	1,037,308	△21,190
(3) 非行・犯罪に陥った子供・若者の支援等	58,877	56,591	△2,286
(4) 子供の貧困問題への対応	997,537	977,672	△19,865
(5) 特に配慮が必要な子供・若者の支援	260	253	△7
3 子供・若者の被害防止・保護			
(1) 児童虐待防止対策	122,755	113,965	△8,790
(2) 子供・若者の福祉を害する犯罪対策	181	0	△181
III 子供・若者の成長のための社会環境の整備			
1 家庭、学校及び地域の相互の関係の再構築			
(1) 保護者等への積極的な支援	105	10	△95
(2) 「チームとしての学校」と地域との連携・協働	7,948	1,256	△6,692
(3) 地域全体で子供を育む環境づくり	30,609	24,281	△6,328
(4) 子供・若者が犯罪等の被害に遭いにくいまちづくり	16	15	△1
2 子育て支援等の充実	2,957,742	2,804,386	△153,356
3 子供・若者を取り巻く有害環境等への対応			
(1) 「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」の的確な施行等	207	189	△18
(2) ネット依存への対応	0	0	0
(3) 性風俗関連特殊営業の取締り等	0	0	0
(4) 酒類、たばこの未成年者に対する販売等の禁止	2	1	△1
4 ワーク・ライフ・バランスの推進	11,456	6,551	△4,905
IV 子供・若者の成長を支える担い手の養成			
1 地域における多様な担い手の養成			
(1) 民間協力者の確保	0	0	0
(2) 同世代又は年齢の近い世代による相談・支援	0	0	0
2 専門性の高い人材の養成・確保			
(1) 総合的な知見の下に支援をコーディネートする人材の養成	62	39	△23
(2) 教員の資質能力の向上	0	0	0
(3) 医療・保健関係専門職	0	0	0
(4) 児童福祉に関する専門職	2,947	1,222	△1,725
(5) 思春期の心理関係専門職	0	0	0
(6) 少年補導や非行少年の処遇に関する専門職	6	0	△6
V 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援			
1 グローバル社会で活躍する人材の育成	22,801	21,903	△898
2 イノベーションの担い手となる科学技術人材等の育成	4,130	293	△3,837
3 情報通信技術の進化に適應し、活躍できる人材の育成	0	0	0
4 地域づくりで活躍する若者の応援	135	106	△29
5 国際的に活躍する次世代競技者、新進芸術家等の育成	0	0	0
6 社会貢献活動等に対する応援	0	0	0
VI 施策の推進体制等			
1 子供・若者に関する実態等の把握、知見の集積と共有	16	3	△13
2 広報啓発等	35	25	△10
3 国際的な連携・協力	2,283	1,954	△329
4 施策の推進等	9	1	△8
総 計	5,421,380	5,196,567	△224,813

- 注) 1. 事項は、子ども・若者育成支援推進法に基づく大綱（「子供・若者育成支援施策推進大綱」）の事項に基づき整理している。
2. 複数の事項に該当する施策・事業の金額については、主となるいずれか一つの事項に計上した。
3. 事業費の積算の一部で内数になっているものなど、金額が表示できないものがある。計については、金額を表示できるもののみを合計した金額である。
4. 増減額については、百万円以下四捨五入による誤差が生じることがある。また、予算額または歳出額のいずれか一方の金額が表示できない場合は、増減額の総計に誤差が生じることがある。
5. 各項目の内訳は内閣府ホームページに掲載している（<https://www8.cao.go.jp/youth/wakugumi.html>）。